



かつなりくん

かりや

K

市議会

だより

〈第135号〉

～刈谷市議会は、議会基本条例を制定し「市民に開かれた議会」・「市民に信頼される議会」を目指して議会活性化に取り組んでいます～



地域の安全を守る消防団員が躍動 ～第33回刈谷市消防操法競技会～

※県大会(7月30日尾張旭市)には、本市を代表して第12分団(小垣江犬ヶ坪地区)が出場!!



刈谷市税条例等の一部改正について など20議案を可決 医療費控除の対象に特定一般用医薬品の 購入費を追加(関連2ページ)

主な記事	ページ
議決した議案	2
委員会の動き	3
一般質問	4～7
議決結果	8

6月定例会のあらまし

この定例会は6月9日に招集され、会期19日間で、6月27日に閉会しました。今回は議案など27件が提出されました。

主な議案は、刈谷市税条例等の一部改正について・工事請負契約の締結について(仮称)刈谷市立特別支援学校建設等(建築)工事)などです。

◆9、10日、13日 本会議

(議案説明、一般質問)

市長から提出された議案の大概について説明を受けた後、18名の議員により39項目について一般質問が行われました。

◆13日 本会議

(議案審議、委員会付託)

損害賠償の額を定める専決処分等の報告などがありました。その後、刈谷市税条例等の一部改正についてなど19議案の説明を受け、関係する委員会で審査することになりました。

次に、平成28年度刈谷市一般会計補正予算1議案について説明を受けた後、予算審査特別委

員会を設置して審査することにしました。

◆13日 予算審査特別委員会

予算議案の審査のため、分科会を設置して審査することになりました。

◆15、17日、20日 委員会審査

議案や陳情が審査され、委員会での採決が行われました。

◆24日 予算審査特別委員会

分科会での審査の経過と結果が報告され、予算議案の採決が行われました。

◆27日 本会議

各委員長より、委員会での審査の経過と結果が報告されました。討論の後、採決しました結果、議案はいずれも原案のとおり可決されました。

6月定例会での傍聴者数は延べ55人です。

★傍聴をお待ちしています★

* 8月臨時会の開催予定 *

8月10日(水) 本会議

* 9月定例会の開催予定 *

8月25日(木) 議会運営委員会(運営を協議)

9月 7日(水) 本会議(開会、一般質問等)

8日(木) 本会議(一般質問)

9日(金) 本会議(一般質問、議案説明)

決算審査特別委員会・予算審査特別委員会

13日(火) 企画総務委員会

14日(水) 福祉産業委員会

15日(木) 建設委員会

16日(金) 市民文教委員会

27日(火) 決算審査特別委員会・予算審査特別委員会

議会運営委員会(運営を協議)

28日(水) 本会議(委員長報告・採決等)

各会議は10時から17時まで(進行状況等により、変更する場合があります)。

傍聴の際は当日次の受付へ。

本会議：市役所10階、傍聴受付

委員会：市役所9階、議会事務局受付

○託児を希望される方へ(生後6か月以上の未就学児、先着順)

傍聴の際、臨時保育室「カンガールーム」をご利用できます。

傍聴希望日の3日前までに議会事務局までご連絡ください。

○手話通訳・要約筆記を希望される方へ

傍聴の際、手話通訳者派遣事業をご利用できます。

傍聴希望日の1週間前までに議会事務局までご連絡ください。

一般質問KATCH放映(106ch)

9月12日(月)、14日(水)、20日(火)でいずれも18時から。

詳しくはチャンネルガイドをご覧ください。



主な議案 6月 定例会

今回は、刈谷市条例等の一部改正についてなど議案20件と報告案件など7件が審議されました。質疑については、本会議で報告された各委員会の委員長報告を中心に、要約して掲載します。

報告案件

■平成27年度継続費の繰越しについて

継続費とは、数年度にわたり予算を支出するもので、完了までに期間を要する事業に適用します。

経費の総額や年割額はあらかじめ決められています。事業の進行状況により、順次繰り越して支出します。

◇一般会計◇

・小垣江東小学校大規模改修事業

・刈谷東中学校改築事業
・特別支援学校建設事業

継続費の総額

28年度への繰越額 29億9,330万7千円

8億4,688万円
■平成27年度繰越明許費の繰越しについて

繰越明許費とは、天候不順、交渉の不調などにより事業の完了が遅れた場合、翌年度に限り予算を繰り越して支出できるものです。

◇一般会計◇

個人番号通知・個人番号カード交付事業など24件

繰越総額

9億2,575万1千円

◇特別会計◇

下水道事業特別会計

繰越額

2億5,648万3千円

単行議案

■固定資産評価員の選任について

前任者の辞職に伴い、次の方を選任することに同意しました。
加藤 雄三 氏

刈谷市半城土中町

■人権擁護委員の候補者の推薦について(1名増員)

前任者が平成28年9月30日で任期満了となるので、次の方を推薦することに異議ない旨、答申しました。(任期3年)

久米 幸夫 氏(1期目)

刈谷市元町

杉浦 静 氏(1期目)

刈谷市小垣江町

神谷 智子 氏(1期目)

刈谷市宝町

人権擁護委員は、国民に保障されている基本的人権を守るため、法務大臣より委嘱されています。市長は議会の意見を聞き、法務大臣に推薦します。

■訴えの提起について

一定期間家賃等を滞納し、支払いに応じていない者に対して、市営住宅等の明渡し及び家賃等の支払いを求めるため訴えを提起します。

■問 対象者への対応状況は。

■答 最も多い人で電話や郵便による催告30回、臨戸訪問を26回行うなどの対応をしている。

■問 滞納が高額とまらないための対策は。

■答 家賃等の口座振替ができなかった場合、翌月の中旬には納付書を送付する。それでも納付がない場合は催告書を送付している。それでもなお、支払いがない場合は臨戸訪問を行い、家賃の徴収、納付指導を行う。

■工事請負契約の締結について(仮称)刈谷市立特別支援学校建設等(建築・電気・管)工事

小垣江東小学校の増築・改修工事等とともに学校敷地内に(仮称)刈谷市立特別支援学校を建設します。

①建築工事、②電気工事、③管工事

請負契約金額

①8億5,536万円

②1億7,172万円

③2億6,119万8千円

契約の相手方

①サンエイ株

②株松島電気工事

③中央プランテック株

工期

平成29年12月15日まで

■問 3つの工事で約12億9,000万円掛かることになるが、建設費は当初計画と照らし合わせて妥当な金額となっているか。

■答 小垣江東小学校の大規模改修工事などもあわせて行っている。特別支援学校関連の費用は約9億4,000万円、当初の見込みとほぼ同額である。



平成30年4月の開校を予定(特別支援学校イメージパース)

条例議案

■刈谷市条例等の一部改正について

医療費控除の対象に特定一般用医薬品の購入費を追加

■問 医療費控除の特例制度が導入された目的は。

■答 医療費の増大を抑えつつ、個人による健康管理を推進するためである。

■問 特定一般用医薬品とは。

■答 医療用から一般用として転用され、薬局などで購入が可能となる医薬品である。



平成29年1月1日から平成33年12月31日までの医薬品購入費が対象

■問 具体的な販売名は。

■答 6月中・下旬に厚生労働省のホームページなどで公表されることになっている。

■問 控除の適用要件は。

■答 健康診断や予防接種などを受けた方が特定一般用医薬品を年間1万2,000円以上購入した場合、その超えた額が所得控除の対象となり、上限は8万8,000円である。なお、控除を受けるには確定申告が必要で、現行の医療費控除との併用はできない。

■刈谷市国民健康保険条例の一部改正について

■問 軽減措置を拡充するとともに保険税負担の均衡を図る

■答 改正のねらいは、低所得者対策として、保険税軽減の措置を拡充すること

や、高所得者層の保険税負担を引き上げ、中間所得者層の負担を和らげることで保険税負担の均衡を図るためである。

■問 対象となる世帯は。

■答 世帯構成によって異なるが、収入約1,000万円を超える世帯が対象となる。

■問 軽減措置の拡充に比べ、課税限度額の引き上げが1年遅れで施行されるのはなぜか。

■答 第1期の納付期限は7月末であり、議決後からの期間が短く周知が十分に図れないため、適用を翌年度からとした。

●軽減措置を拡充するもの(平成28年度課税から)

(1) 5割軽減の対象となる世帯	
改正前	33万円 + 26万円 × 被保険者数
改正後	33万円 + 26.5万円 × 被保険者数
(2) 2割軽減の対象となる世帯	
改正前	33万円 + 47万円 × 被保険者数
改正後	33万円 + 48万円 × 被保険者数

※金額は軽減対象となる世帯の所得基準額(世帯の合計所得)

補正予算議案

■補正予算議案は、全議員で構成する予算審査特別委員会を経て、企画総務、福祉産業、市民文教の各分科会で審査されました。

6月24日に再度予算審査特別委員会を開催し、各分科会での審査結果を各分科会委員長より報告を受けました。

補正する額(一般会計) ▲5億4,825万7千円

補正後の予算総額(一般会計) 557億8,174万3千円
補正後の予算総額(全会計) 882億8,255万円

主なもの

○B型肝炎予防接種の定期接種化に伴い、医療機関での個別接種を実施する。

2,737万円

■問 定期接種化の目的は。

■答 乳幼児期に感染が懸念される、家族内や施設内などにおける水平感染(接触や飲食物などを介しての感染)の防止である。

○衝突被害軽減ブレーキ装置等を搭載(詳細3ページ)する自動車を購入する高齢者(65歳以上)に対し、購入費用の一部を補助する。

3,300万円

陳情の結果

今回市民の皆さん等から提出された陳情4件は、関係する委員会などで審査された結果、いずれも不採択となりました。(陳情)

▼憲法をいかにして働く者の権利を守り、住民生活の向上、平和施策の充実を求める陳情

不採択

▼憲法をいかにして働く者の権利を守ることを求める陳情

不採択

▼社会福祉法人が運営する認可保育園が祝日保育を行う場合、市は独自の補助をすることを求める陳情

不採択

▼刈谷市長は刈谷城一部復元30億円に関して刈谷市民とタウンミーティングを開催することを要望する陳情

不採択

不採択

委員会の動き

委員会では、議案、陳情の審査のほか、所管事務調査として、主に次のことが話し合われました。

企画総務委員会

Facebook、Twitterの活用状況

問 本市における活用状況は。
答 かつなりくんを活用し、行事の案内や各種啓発情報を提供している。また、生涯学習課と美術館は、各種講座、イベント情報、展覧会情報などをツイッターで案内している。

問 SNSは情報の即時性や拡散という点で非常に優れている。また、東日本大震災時には、援助や支援に大変有効であったとの報告もある。今後、サービスを拡充する考えは。
答 行政の立場上、正確な情報を提供していく必要がある。今後、よりわかりやすい、より効果的な情報発信について、誰が何を何のために発信するかをしっかりと整理し有効な活用方法を検討していく。



いろんな情報が載ってるカリ～!!

その他「福祉避難所の開設訓練」「職員の採用状況」「地方創生推進交付金」「エコカー減税」「マイナンバー制度」などが話し合われました。

福祉産業委員会

敬老会事業

問 敬老会の開催地区補助金の対象年齢を75歳以上から80歳以上に見直した理由は。
答 平均寿命が80歳を超えている現在、長寿という意味合いも時代とともに変化している。そこで、各市の状況等を踏まえ見直しを行った。



各地区で開催されている敬老会

問 敬老金の贈呈方法について、満99歳以上の対象者を除く満87、89、98歳に関して、現金で手渡しをしていたのを口座振替とするに変更した理由は。
答 多額の現金を取り扱うことに伴う盗難や紛失等の危険性を回避するためである。

問 近隣市における敬老会事業の状況は。
答 開催地区補助金に関しては、碧南市・安城市は80歳以上、知立市・高浜市は未実施。敬老金に関しては、80歳または85歳から開始、あるいは未実施の市町村がある。

その他「配食サービス事業の拡充」などが話し合われました。

建設委員会

市営住宅明渡し訴訟経過報告

平成27年6月議会で議決された訴えの提起（6名）について、その後の状況についての経過報告がありました。
○明渡し強制執行 4名
【移転先】
・民間賃貸住宅1名
・老人ホーム1名
・親族宅1名
・死亡1名
○訴訟取りやめ 2名
・滞納分払い込みにより和解

刈谷駅南北連絡通路基本構想

問 この構想の目的は。
答 公共交通の利便性向上や北口周辺のにぎわい創出である。
問 今年度の取り組みは。
答 既存の南北連絡通路と接続する新たな立体歩行空間を創出するため、予備設計を実施する。具体的には、北口駅前広場を橋りょうによる歩道で囲み、そこから立体駐輪場を経て産業振興センターに至るルートと、北口駅前広場東側からサンクス方面へ道路を横断するルートの整備を検討している。



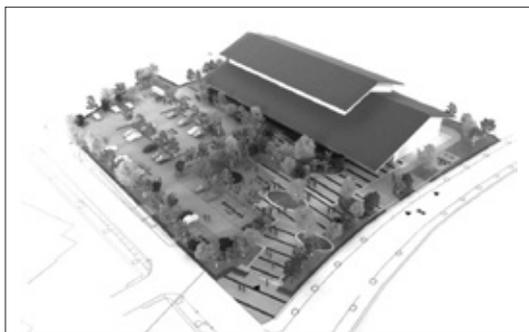
立体回廊化でさらなる利便性・安全性向上へ

その他「生活道路の補修」「公園等の愛護会」「みなくる広場の利用状況」などが話し合われました。

市民文教委員会

歴史博物館

問 博物館法に位置づけられた登録博物館とするのか。
答 登録博物館を目指して準備を進めている。



歴史博物館完成イメージ

特別支援学校

問 衣浦定住自立圏域の子どもを対象としているが、従来に比べ利便性は向上するのか。
答 圏域内ほぼ全ての場所から従来の学校より近距離となるため通学時間は短縮される。

問 現在、半田の特別支援学校までは、通学バスが運行されているが継承されるのか。
答 通学バスは導入せず、保護者による送迎を原則とする予定である。

問 大規模災害時の停電などは子どもの命に関わる。非常用電源の確保や災害時の対応は。
答 電力を使用する医療ケアが必要な児童生徒が通うことを踏まえ、発電機や蓄電装置などの配備を検討している。

その他「主体的・協働的な課題解決学習法」「放課後児童クラブ運営事業」「祝日保育に対する市独自の補助」などが話し合われました。

追跡!! あの質問は…

議員の提案が市を動かす

平成28年3月定例会（一般質問） 自動ブレーキ搭載車の購入補助を

問 新聞に高齢者の絡んだ事故がよく掲載されている。本市における75歳以上の運転免許保有状況と自主返納の状況は。
答 保有者は5,011人。自主返納者は65歳以上のデータになるが、220人で返納率は1%前後である。
問 返納者が増えない要因は。
答 通院や買い物、農作業などで自動車が生活に欠かせない状況になっていると考えられる。
問 高齢ドライバーの安全を守るため、事故を防ぐ効果の高い「自動ブレーキ搭載車」の購入補助を実施してはどうか。
答 交通事故対策への取り組みとして期待できるため、効果や価格などを調査研究していく。



事故を未然に防ぐ自動ブレーキシステム

県内初!! (刈谷・豊田) 補助額日本一 7月1日補助開始 高齢者の安全確保を推進

●平成28年6月15日 予算審査特別委員会 企画総務分科会
問 事業の実施期間は?
答 平成29年度までに集中的に実施。

問 高齢者安全運転支援事業を利用した購入台数をどの程度と見込んでいるのか。
答 約1,000台と見込んでいる。

問 補助対象を3つの安全装置に絞った理由は。
答 被害が大きくなり得る衝突事故の回避や衝突時の被害軽減に効果的で、かつ車種・車格に関わらず搭載しやすい装置を選択した。

○対象装置

搭載する装置	補助金額 (1台につき)
衝突被害軽減ブレーキ装置のみ	2万円
上記に加え、次のいずれかを搭載 ・ペダル踏み間違い時加速抑制装置 ・車線維持支援制御装置 (※)	3万円
上記すべてを搭載	4万円

(※) 車線維持支援制御装置、車線逸脱警報装置又はふらつき注意喚起装置のいずれか1つ以上搭載

一般質問

市政のつとを問う

この定例会では、6月9日、10日及び13日の3日間で、18人が登壇し、39項目にわたり、市政全般についてただす一般質問が行われました。一人二項目を要約し、掲載します。

一般質問項目（発言順） ※が掲載した項目です。

- 清水 俊安 議員
 - ※1 道路・河川整備の状況について
 - ※2 災害における避難所について
 - ※3 AED設置について
- 加藤 廣行 議員
 - ※1 市民の健康管理について
- 上田 昌哉 議員
 - ※1 子どもを取り巻く環境について
 - ※2 刈谷城復元について
 - ※3 プレーパークについて
- 新村 健治 議員
 - ※1 平和行政の取り組みについて
 - ※2 18歳までの医療費無料化について
 - ※3 刈谷スマートインターチェンジ設置について
- 白土 美恵子 議員
 - ※1 ごみ減量の取り組みについて
 - ※2 地震対策について
 - ※3 地域で支え合う仕組みづくりについて
- 山本 シモ子 議員
 - ※1 子どもを取り巻く保育の充実について
 - ※2 市民のくらしを応援する公営住宅の促進について
 - ※3 子どもたちが豊かに育つ教育整備の充実について
- 伊藤 幸弘 議員
 - ※1 地域自主防災活動への行政支援について
 - ※2 保育士・介護士の確保について
 - ※3 雅春 議員
- 星 野 雅春 議員
 - ※1 熊本地震の教訓について
 - ※2 市街地拡大事業について
 - ※3 健康施策について
- 外山 鉦一 議員
 - ※1 一般廃棄物減量への取り組みについて
 - ※2 正人 議員
 - ※3 災害ボランティアについて
- 鈴木 浩二 議員
 - ※1 自治会について
 - ※2 行政経営改革プランについて
 - ※3 絹男 議員
- 鈴木 絹男 議員
 - ※1 地域の活性と人・まちづくりについて
 - ※2 刈谷駅北地区の再開発について
 - ※3 妙美 議員
- 渡邊 妙美 議員
 - ※1 女性活躍推進について
 - ※2 加藤 議員
- 加藤 峰昭 議員
 - ※1 大手公園の利活用について
 - ※2 下水道事業について

すべての質問・答弁がホームページから映像でご覧になれます。「刈谷市議会」で検索し、「議会映像を見る」をクリックしてください。

清水 俊安 議員

高齢者や体の不自由な方のために避難経路の整備を

—他市の事例を参考に今後検討していく—

問 神社として唯一、神明神社が津波発生時の避難場所に指定されている。高齢者等が避難することを考え、勾配が急な参道に手すりやスロープなどを設置する考えはあるか。

答 市が民有地に直接工作物等を設置することは難しい。**問** 他市では自主防災会への補助事例があるが本市はどうか。

答 自主防災事業補助金制度の補助対象となるため、他市の事例を参考に今後検討していく。**問** 市内の福祉施設におけるAED設置状況は。

答 本市の福祉施設は保育園を含め27施設で、全施設に設置済みである。また、民間の福祉施設30施設のうち設置済みが16施設、未設置が11施設、隣接す

が設置されている。**問** 本市で行っている、がん検診の種類と対象年齢はどのようになっているか。

答 国の指針に基づく、がん検診として、40歳以上の男女を対象にバリウムでのレントゲン検査による胃がん検診、便をとって血が混ざっていないかを調べる大腸がん検診、胸部レントゲン検査による肺がん検診を実施しており、40歳以上の女性を対象にマンモグラフィによる乳がん検診、20歳以上の女性を対象に細胞を採取して調べる子宮がん検診を実施している。また、市独自のがん検診として、40歳以上の男性を対象に血液検査による前立腺がん検診と30歳以上の女性を対象に超音波検査によ

加藤 廣行 議員

がん検診後の精密検査未受診者に対する手厚い対応を

—電話や手紙で随時受診を促すなど、勧奨を行っていく—

問 本市で行っている、がん検診の種類と対象年齢はどのようになっているか。

答 国の指針に基づく、がん検診として、40歳以上の男女を対象にバリウムでのレントゲン検査による胃がん検診、便をとって血が混ざっていないかを調べる大腸がん検診、胸部レントゲン検査による肺がん検診を実施しており、40歳以上の女性を対象にマンモグラフィによる乳がん検診、20歳以上の女性を対象に細胞を採取して調べる子宮がん検診を実施している。また、市独自のがん検診として、40歳以上の男性を対象に血液検査による前立腺がん検診と30歳以上の女性を対象に超音波検査によ

る乳がん検診を実施している。**問** 本市では、胃がんのリスクを減少させると言われているピロリ菌検査を実施していないが、今後実施を検討していただきたい。また、がん検診は、要精密検査となった後の精密検査

が大切である。精密検査によるがん発見数と精密検査未受診者への対応は。

答 平成26年度の精密検査によるがん発見は、胃がん6人、大腸がん26人、肺がん2人、乳がん12人、子宮がん2人、前立腺がん36人となっている。また、精密検査未受診者への対応として、保健センターから電話による随時受診勧奨を行っている。また、電話でコンタクトのとれない方へは手紙による受診勧奨を行うなど対応している。

上田 昌哉 議員 (主な答弁者・・・都市政策部長)
刈谷城復元について市民との話し合いの場を
—シンポジウムを開催し、意見交換の場を設ける—

問 刈谷城を復元する意味は何か。

答 亀城公園を歴史や文化を感じる空間として整備することは、魅力あるまち、誇りを持つまちにつながる。また、子どもたちが郷土に愛着を持つためのシンボリックな施設とする。**問** コストが上がっている時期になぜ進めるのか。

答 市制70周年を記念する事業として位置づけている。**問** 刈谷城復元の資金として税金以外のものは考えているか。

答 市民や事業者などからの寄附金を始め、国庫補助金の活用を考えている。**問** 市役所に寄せられた意見について、どのように感じているか。

答 寄せられた意見を通じて、事業に対して一定の理解を得ているものと認識している。**問** タウンミーティングやシンポジウムは開催するのか。

答 事業に対する理解を深めるため、シンポジウムを開催している。また、昨年1月1日に平和首長会議に加盟し、核兵器の廃絶と恒久平和の実現を目指す本市の姿勢を市内外に広く示している。**問** 平和首長会議に加盟した



刈谷城復元イメージパース

平成28年度 刈谷市がん検診等受診票	
★2ページ以降をご覧ください。ご希望の検診をお受けください。	
見本	
対象者と検診の種類	刈谷市民（検診受診日時点で刈谷市に住民登録をしている人） 各種検診の対象者の詳細は次ページをご覧ください。
実施場所・予約先	市内の指定医療機関（4～7ページ参照） 受診前に、希望の医療機関に予約してください。
受診期間	平成28年4月15日～平成29年2月28日 （但し、医療機関の休診日を除く） ※大腸がん検診は、便の検出期間が平成29年2月28日までです。
問合せ先：刈谷市保健センター 〒448-0858 刈谷市若松町3丁目8番地2 電話 (0566) 23-8877 FAX (0566) 26-0505	

対象者に配付されるがん検診等受診票

- 中嶋 祥元 議員**
 - ※1 熊本地震を受けた刈谷市の備えについて
 - ※2 市内道路交通ネットワークの安全性と利便性の向上について
- 野村 武文 議員**
 - ※1 「住民の福祉の増進」による内需拡大について
 - ※2 歴史博物館の方向性について
 - ※3 お城建設の白紙撤回について
- 新海 真規 議員**
 - ※1 障害者施策について
 - ※2 道路計画について
- 稲垣 雅弘 議員**
 - ※1 次代をしながらに生き抜く子どもたちの学力と学修について

ことを通じて、市の平和行政の取り組みにどう反映させていくのか。

答 加盟各自治体の平和への思いや取り組みについて情報交換を行うことで、市民の安心・安全につながる施策を検討していきたいと考えている。

問 核兵器廃絶や非核三原則の遵守などを求める自治体宣言や決議を行った自治体は増えており、現在、日本の約90%、約1,600の自治体が宣言を行っている。平和行政の取り組みを

みをさらに進展させるため、本市でも平和非核自治体宣言を行うべきと考えるがどうか。

答 昨年1月に加盟した平和首長会議の設立目的に核兵器の廃絶が掲げられていることから、この会議に加盟したことで本市の核兵器廃絶への思いは伝えられている。今後も原爆パネル展などの平和行政に取り組み、核兵器の恐ろしさや人命の尊さ、平和の大切さについて広く市民に発信していきたいと考えている。

白土 美恵子 議員
耐震シェルター設置に係る負担の軽減を
—補助金の支給方法を検討していく—

(主な答弁者・・・建設部長)

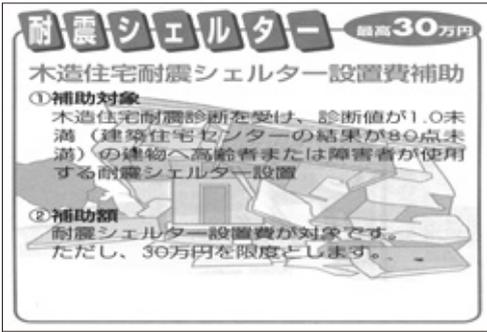
問 高齢者世帯は年金で生計を立ててみえる方が多く、耐震改修の補助があってもなかなか活用できない。何か良い補助制度はないか。

答 平成26年度から比較的安価に地震対策ができるものとして、耐震シェルター設置費補助制度を設けている。

問 事業の利用実績は。

答 平成26年度に1件である。

問 室内に木枠をめぐらせて、一部屋だけ耐震性を高めることができる品川シェルターという工法がある。この工法は費用が



30万円を上限に補助

安く、工期も2、3日程度と短いため、住民への負担が少ない。本市ではどのような工法に対し

て補助をしているのか。

答 民間事業者が開発した耐震シェルターのうち8種類の工法を補助対象としており、品川シェルターに似た工法もある。

問 実績が伸びない理由は、耐震シェルターを置く部屋がないなど普段の生活に支障が出るなどが一因として考えられる。品川シェルターのような工法があることを多くの市民に周知す

山本 シモ子 議員
一時保育や預かり保育の利用者数の多さを重く受け止めるべき
—全ての希望者が入園できるように定員の増加を図る—

(主な答弁者・・・次世代育成部長)

問 4月時点の認可・認可外保育所の入所状況及び待機児童数は。また、就労が理由の非定型の一時保育の利用者数は。

答 保育園申込者数604人の内、入園者数は434人。認可外保育所は10園で入所者数は150人であり、待機児童は9人である。また、一時保育の平成27年度実績は、おがき保育園843人、あおば保育園1,129人である。

問 幼稚園における預かり保育の利用者数は。

答 平成27年度の利用実績は延べ3万8,611人である。

問 待機児童9人の算出方法は。

答 入園に至らなかった方のうち、認可外保育利用者や非定型の一時保育利用者、育児休業

伊藤 幸弘 議員
地域の自主防災活動への積極的な行政支援を
—地域防災の要として活発に活動できるように支援を行う—

(主な答弁者・・・生活安全部長)

問 自主防災訓練において、地震の揺れの恐ろしさを体験できる起震車の貸し出しはどのようになっているのか。また、地域や事業所からの起震車貸し出し要請の現状はどうか。

答 起震車による防災啓発については、県所有の起震車を借

るため、啓発活動として実物を展示してはどうか。

答 市の各種イベント等での展示を検討していく。

問 設置費用は一旦利用者が全額支払う方法になっているが、一時的な負担が大きい。補助部分を直接業者に振り込めないか。

請については、各地区の要請を優先しており、地区と合同で行うようお願いしている。

問 学校は避難所としての拠点機能の役割もあるが、避難が長期化すれば教育活動と避難生活の共存が課題となる。文部科学省では、避難所となる学校施設の活用について、具体的な計画を定めることが重要としているが、本市はどうか。

答 学校を含めた公共施設を災害時の避難所として利用することについては、「地域防災計画」「災害時職員行動マニュアル」に定め、この中で学校における避難スペースの指定や学校

問 延長者は待機児童数に含めない。幼稚園の預かり保育を選んでいる方もみえる。預かり保育の利用者数増に対する認識は。

答 保育園に代わる選択肢になつていないと認識している。

問 非定型の一時保育は、市以外のごくま・第二ごくま保育園でも2カ園で1,981人の利用者がいる。非定型は月の半分しか利用できないため園を申し込んでいる利用者がいる。これは保育園に入所ができなかったからであり、明らかな待機児童である。この声をどう拾うのか。

答 保育園への入園希望者全員が入園できるように定員増加を図っていく。

問 依佐美地区の事業の採算性の見直しは立っているのか。

答 土地の売却収益を事業費とする独立採算方式が可能であると試算している。詳細については、土地権利者の方々から事業に賛同していただいた後に測量、設計等を行い明確にしていきたいと考えている。

問 民間により開発が行われる二ツ池地区の影響をどのように考えているのか。

答 二ツ池地区は規制の緩和や補助制度の充実により、企業

星野 雅春 議員
地元との合意形成により市街地拡大事業の推進を
—理解と協力を得るため説明会を行っていく—

(主な答弁者・・・産業環境部長)

問 依佐美地区の市街地拡大事業について、企業立地が確実に進むかどうかの需要予測をどう把握しているのか。

答 市内企業の土地利用状況を調査した結果、耐震対策等による建てかえを必要とする潜在的な需要は高く、また、工業用地に関する問い合わせや要望等から勘案しても需要は大きいと認識している。

問 依佐美地区の事業の採算性の見直しは立っているのか。

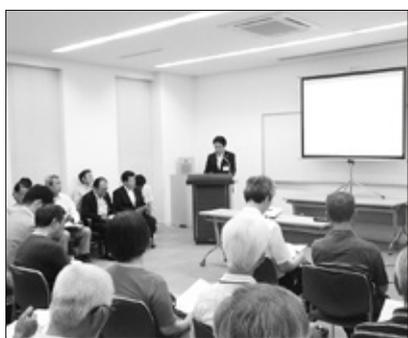
答 土地の売却収益を事業費とする独立採算方式が可能であると試算している。詳細については、土地権利者の方々から事業に賛同していただいた後に測量、設計等を行い明確にしていきたいと考えている。

問 民間により開発が行われる二ツ池地区の影響をどのように考えているのか。

答 二ツ池地区は規制の緩和や補助制度の充実により、企業



地区自主防災訓練の様子



7月1日に開催された事業説明会

教育の再開に向けた取り組みなどの基本的事項を規定している。今後はさらに避難所の開設から教育活動再開までの状況に合わせた学校施設のより具体的な利用方法を定めておくことも重要と考えている。

が立地しやすい環境を整えている。依佐美地区とは手法が異なり、影響は無いと考えている。

問 依佐美地区の進捗状況はどうなっているのか。また、周辺に住んでいる人や農業関係者にきちんと説明をしてもらいたい。説明会開催の考えは。

答 早期実現に向けて関係機関との協議や事業手法等の検討を行っている。また、6月下旬から土地権利者や農業関係者、周辺にお住まいの方々に、事業に対する理解と協力を得るための説明会を行っていく。

外山 鉦一 議員 循環型社会の実現のためにごみの資源化を

―分別収集の徹底に市民の理解と協力を求めていく―

(主な答弁者：産業環境部長)

問 資源ごみ回収量は平成22年度以降5年間、横ばいが続いている。資源ごみのリサイクル率向上には、分別収集の徹底が必要不可欠。市民に正しいごみの分別を協力してもらうために、どのような普及活動をしているか。

答 分別収集に協力した地区には、ごみ分別収集協力報奨金を支払い、ごみステーションの維持管理用物品の購入費等に充てていただいている。また、ごみの散乱防止のため、各地区1人から3人のごみ散乱防止推進委員を委嘱し、地区住民に対する啓発、指導、助言や地区内の巡回等を行っている。

そのほか、市のパトロールによる巡回や分別誤りのごみ等に黄色の警告シールを貼付し、注意喚起もしている。排出者が特定できた場合は、個別に指導等を行っている。

問 環境教育の推進には、講習会を地区で繰り返し開催することが有効と考えているが、繰り返し地区で講習会を開催する方法はあるか。

答 刈谷ふれあいカレッジ出前講座の中に「ごみの分け方・出し方」「ごみの減量とリサイクル」の講座があり、10人以上の市民グループから申込を受けて実施している。

問 分別されていない、いわゆる不法ごみ投棄抑制のために、ごみステーションに監視カメラを設置することは可能か。

答 地区長から申請をいただくことで設置している。



不法投棄は許さない

鈴木 正人 議員 災害時にボランティア団体と連携を図れる取り組みを

―日ごろから連携を図ることで、災害時に備えていく―

(主な答弁者：生活安全部長)

問 災害ボランティアセンターはどのように開設し、運営されるのか。

また、災害対策本部の役割と担当は。

答 災害ボランティアセンターは、公設民営型を考えており、災害が発生した場合、災害対策本部から社会福祉協議会に対して必要に応じ開設を指示する。運営は、社会福祉協議会が中心となり災害ボランティアコーディネーターと連携して行う。

問 環境教育の推進には、講習会を地区で繰り返し開催する方法はあるか。

答 刈谷ふれあいカレッジ出前講座の中に「ごみの分け方・出し方」「ごみの減量とリサイクル」の講座があり、10人以上の市民グループから申込を受けて実施している。

問 分別されていない、いわゆる不法ごみ投棄抑制のために、ごみステーションに監視カメラを設置することは可能か。

答 地区長から申請をいただくことで設置している。

問 被災者支援システムとは何か、その導入目的は。

答 災害発生時における地方公共団体の業務、被災者台帳の整備や、り災証明書の交付など総合的に支援するシステムである。導入目的は被災者の情報を一元的に管理することで、未申請や未受給を防ぐことである。

問 平成27年度に導入するにあたり、愛知県が県内自治体のシステム共同利用化について研究会を立ち上げたため、共同利用を視野に検討中である。

答 県によるシステム導入のメリットとデメリットは、メリットは、共同利用により、導入費用などの運用コスト低減が図れることや、発災時

問 多様な住民ニーズに対応するには、行政だけでなく互助・共助を担う地域コミュニティの役割が重要になる。市内全域で活発な話し合いの場が広がる、市民が積極的にまちづくりに関わることでできる新しい自治モデルを構築して全国に発信していただきたい。行政としての課題認識は。

答 地域や市民一人ひとりと

問 被災者支援システムとは何か、その導入目的は。

答 災害発生時における地方公共団体の業務、被災者台帳の整備や、り災証明書の交付など総合的に支援するシステムである。導入目的は被災者の情報を一元的に管理することで、未申請や未受給を防ぐことである。

問 平成27年度に導入するにあたり、愛知県が県内自治体のシステム共同利用化について研究会を立ち上げたため、共同利用を視野に検討中である。

答 県によるシステム導入のメリットとデメリットは、メリットは、共同利用により、導入費用などの運用コスト低減が図れることや、発災時

問 多様な住民ニーズに対応するには、行政だけでなく互助・共助を担う地域コミュニティの役割が重要になる。市内全域で活発な話し合いの場が広がる、市民が積極的にまちづくりに関わることでできる新しい自治モデルを構築して全国に発信していただきたい。行政としての課題認識は。

答 地域や市民一人ひとりと

のほかに、防災減災に関する活動を行っているボランティア団体があるため、災害の際にはこれらの団体や個人ボランティアが災害ボランティアセンターを拠点に連携して活動することになる。

問 被災者支援システムとは何か、その導入目的は。

答 災害発生時における地方公共団体の業務、被災者台帳の整備や、り災証明書の交付など総合的に支援するシステムである。導入目的は被災者の情報を一元的に管理することで、未申請や未受給を防ぐことである。

問 平成27年度に導入するにあたり、愛知県が県内自治体のシステム共同利用化について研究会を立ち上げたため、共同利用を視野に検討中である。

答 県によるシステム導入のメリットとデメリットは、メリットは、共同利用により、導入費用などの運用コスト低減が図れることや、発災時

問 多様な住民ニーズに対応するには、行政だけでなく互助・共助を担う地域コミュニティの役割が重要になる。市内全域で活発な話し合いの場が広がる、市民が積極的にまちづくりに関わることでできる新しい自治モデルを構築して全国に発信していただきたい。行政としての課題認識は。

答 地域や市民一人ひとりと

問 被災者支援システムとは何か、その導入目的は。

答 災害発生時における地方公共団体の業務、被災者台帳の整備や、り災証明書の交付など総合的に支援するシステムである。導入目的は被災者の情報を一元的に管理することで、未申請や未受給を防ぐことである。

問 平成27年度に導入するにあたり、愛知県が県内自治体のシステム共同利用化について研究会を立ち上げたため、共同利用を視野に検討中である。

答 県によるシステム導入のメリットとデメリットは、メリットは、共同利用により、導入費用などの運用コスト低減が図れることや、発災時

問 多様な住民ニーズに対応するには、行政だけでなく互助・共助を担う地域コミュニティの役割が重要になる。市内全域で活発な話し合いの場が広がる、市民が積極的にまちづくりに関わることでできる新しい自治モデルを構築して全国に発信していただきたい。行政としての課題認識は。

答 地域や市民一人ひとりと

問 被災者支援システムとは何か、その導入目的は。

答 災害発生時における地方公共団体の業務、被災者台帳の整備や、り災証明書の交付など総合的に支援するシステムである。導入目的は被災者の情報を一元的に管理することで、未申請や未受給を防ぐことである。

まちとなつてほしい。各種委員等への報酬はどのように定めているのか。

答 職務内容や他市の状況などを勘案して決定している。

問 市民が行政に参画することはとても重要であり、その労に報いることはさらに重要であるが、民生委員や児童委員、保護司は無報酬である。職務に見合った適切な報酬に見直す必要があると思うがどうか。

答 法に基づき無報酬となっているが、他市の状況を勘案し

問 「共に支えあい、誰もが輝く男女共同参画社会の創造」という本市の基本理念を実現するために、どのような視点を定めているのか。

答 男女共同参画プランを通じて、多様な生き方を尊重する「個性と人権を尊重する視点」、市民・事業所・市民活動団体など行政による「共存・協働の視点」、また、「実効性のある取組の視点」の3つを基本的な視点として定め、施策・事業の展開を図ることにより、基本理念の実現を図っていく。

問 全ての女性がみずからの能力を最大限に発揮し、活躍できる社会を実現するためには、効果的な事業を展開していくことが大切になってくるが、本市

問 市民が積極的にまちづくりに関わることでできる新しい自治モデルを構築して全国に発信していただきたい。行政としての課題認識は。

答 地域や市民一人ひとりと

問 被災者支援システムとは何か、その導入目的は。

答 災害発生時における地方公共団体の業務、被災者台帳の整備や、り災証明書の交付など総合的に支援するシステムである。導入目的は被災者の情報を一元的に管理することで、未申請や未受給を防ぐことである。

問 平成27年度に導入するにあたり、愛知県が県内自治体のシステム共同利用化について研究会を立ち上げたため、共同利用を視野に検討中である。

答 県によるシステム導入のメリットとデメリットは、メリットは、共同利用により、導入費用などの運用コスト低減が図れることや、発災時

問 多様な住民ニーズに対応するには、行政だけでなく互助・共助を担う地域コミュニティの役割が重要になる。市内全域で活発な話し合いの場が広がる、市民が積極的にまちづくりに関わることでできる新しい自治モデルを構築して全国に発信していただきたい。行政としての課題認識は。

答 地域や市民一人ひとりと

問 被災者支援システムとは何か、その導入目的は。

答 災害発生時における地方公共団体の業務、被災者台帳の整備や、り災証明書の交付など総合的に支援するシステムである。導入目的は被災者の情報を一元的に管理することで、未申請や未受給を防ぐことである。

問 平成27年度に導入するにあたり、愛知県が県内自治体のシステム共同利用化について研究会を立ち上げたため、共同利用を視野に検討中である。

答 県によるシステム導入のメリットとデメリットは、メリットは、共同利用により、導入費用などの運用コスト低減が図れることや、発災時



民生委員の活動が地域の安心を守る

渡邊 妙美 議員 女性管理職のネットワーク形成支援と再就職支援の展開を

―子育てが一段落した世代を中心に力を入れて支援していく―

(主な答弁者：産業環境部長)

問 「共に支えあい、誰もが輝く男女共同参画社会の創造」という本市の基本理念を実現するために、どのような視点を定めているのか。

答 男女共同参画プランを通じて、多様な生き方を尊重する「個性と人権を尊重する視点」、市民・事業所・市民活動団体など行政による「共存・協働の視点」、また、「実効性のある取組の視点」の3つを基本的な視点として定め、施策・事業の展開を図ることにより、基本理念の実現を図っていく。

問 全ての女性がみずからの能力を最大限に発揮し、活躍できる社会を実現するためには、効果的な事業を展開していくことが大切になってくるが、本市

問 市民が積極的にまちづくりに関わることでできる新しい自治モデルを構築して全国に発信していただきたい。行政としての課題認識は。

答 地域や市民一人ひとりと

問 被災者支援システムとは何か、その導入目的は。

答 災害発生時における地方公共団体の業務、被災者台帳の整備や、り災証明書の交付など総合的に支援するシステムである。導入目的は被災者の情報を一元的に管理することで、未申請や未受給を防ぐことである。

問 平成27年度に導入するにあたり、愛知県が県内自治体のシステム共同利用化について研究会を立ち上げたため、共同利用を視野に検討中である。

答 県によるシステム導入のメリットとデメリットは、メリットは、共同利用により、導入費用などの運用コスト低減が図れることや、発災時

問 多様な住民ニーズに対応するには、行政だけでなく互助・共助を担う地域コミュニティの役割が重要になる。市内全域で活発な話し合いの場が広がる、市民が積極的にまちづくりに関わることでできる新しい自治モデルを構築して全国に発信していただきたい。行政としての課題認識は。

答 地域や市民一人ひとりと

加藤 峯昭 議員 大手公園の利用を促進するための方策は

―ホームページでの紹介及び案内チラシ作成によりPRする―

(主な答弁者：都市政策部長)

問 市民会館跡地に災害時の拠点として整備された大手公園は、平成26年3月の開園以降どのように活用されてきたのか。

平成26年11月に総合防災訓練を実施。地元企業の協力のもと、マンホールトイレやかまどベンチの組み立て講習会を行った。その他、交通安全キャンペーンや東吉野村との友好市町

村盟友締結記念植樹祭などのイベントも行われてきた。

市民団体が公園を利用する際、どのような制限があるのか。また利用手続きの方法は。

物品の販売、業としての写真や映画の撮影、公園の全部または一部を独占して催しを行う場合などは許可が必要。それ以外の場合でも団体利用する際は、公園内行事等届出書の提出が必要になる。

遊具などの設置は。

災害復旧支援の活動空地として整備しているため、設置

新海 真規 議員

障害者差別解消法について、一般市民への認知向上を

―法の趣旨や内容を正しく啓発していく―

法の施行にあたって国から出された指針の内容はどのようなものか。

「障害を理由とする差別の解消の推進に関する基本方針」が内閣府から示されており、その内容は、法の対象範囲、不当な差別的取り扱いの禁止及び合理的配慮の基本的な考え方、差別の解消に係る施策の推進に関する重要事項等である。

法の施行に伴う新たな経費にはどのようなものがあるのか。

市が主催する講演会等に手話通訳等を派遣する経費を追加計上している。今後も引き続き環境整備を行っていくとともに差別をなくすための個別具体的な配慮を提供していく。

野村 武文 議員

歴史博物館に脚光を

―歴史を未来へ継承し、刈谷の魅力を発信する施設になると確信―

歴史博物館の建設場所が低地であることに対する水害対策は。

刈谷市洪水ハザードマップ

しないが、大きな芝生広場を活用し、子どもたちの工夫で遊びを創造してほしいと考えている。

大手公園は市の中心部、いわゆる一等地にありながら、あまり活用されていない。魅力的な公園として、市民の利用を促進していくための方策は。

隣接している市民ボランテニア活動センター、国際プラザ、社会教育センターとの一体的な利用を促進するため、ホームページでの紹介や利用案内チラシを作成し、各施設に設置するなどPRを図っていく。

（主な答弁者）・福祉健康部長

法の成立から施行までどのような準備を行ってきたのか。

市の職員による取り組みを確かなものとするため『障害を理由とする差別の解消の推進に関する刈谷市職員対応要領』を策定し、職員研修を実施するなどしている。

市独自の施策はあるか。

基幹相談センターや障害者団体、福祉事業所等で構成される刈谷市障害者自立支援協議会の地域生活部会において、障害者差別解消法の対応方法の周知に関する検討を行うこととしている。また、平成29年度に策定予定である刈谷市障害者計画においても法に対応する内容を盛り込むよう検討している。

（主な答弁者）・市民活動部長

歴史博物館の建設場所が低地であることに対する水害対策は。

刈谷市洪水ハザードマップ

が、若干の盛土によるかさ上げは行う計画である。

地震による液状化の心配は。

専門家によるボーリング調査を行った結果「一部の地層で液状化の発生が懸念されるものの、地盤沈下の影響は少ないと予測される」との報告が出ている。また、地層調査では、敷地内がほぼ同一の地層で構成されていることも確認されている。

歴史博物館の概要と構造上の特色は。

鉄骨鉄筋コンクリート造2階建て、延床面積は4,082

中嶋 祥元 議員

国道23号の側道を市道化し、さらなる交通安全網の整備を

―維持管理費の問題なども考慮した上で国と協議していく―

国道1号、今川町付近の渋滞解消に向けた取り組みは。

交通量の分散を図るべく、情報提供看板の設置などソフト的な対策を国が検討している。

知立東浦線、昭和町交差点付近の渋滞解消に向けた取り組みは。

交通量調査の結果をもとに交通シミュレーションを実施。道路や交差点の改良について方針を検討している。

（主な答弁者）・建設部長

先日、国道23号の事故渋滞により、側道まで大渋滞と

国道23号側道の渋滞

7平方メートルで、常設展示室、企画展示室、収蔵庫のほか資料閲覧室、体験学習室、祭り展示室などを設置予定。構造上の特色として、搬入・搬出時に文化財を損傷しないよう天井を高くし通路を広くすること、歴史資料等を適正に保存できるように空調設備を整えることなどがある。

館内展示の種類とその展示計画は。

常設展示は「縄文遺跡」「刈谷藩と城下町」「近代化の萌芽」の刈谷の歴史を特徴づける3つのテーマで構成予定。企画展示は内容を検討中である。

（主な答弁者）・建設部長

なっていた。23号に乗る前にその状況が分かる仕組みがあれば、渋滞回避の選択肢を増やすことができたと考えている。国道であることは承知しているが渋滞情報などを表示する電光掲示板を付近の県道や市道に設置できないか。

国は国道区域外への設置を行うおらず、今後も設置する予定はないことである。

23号側道について、市道化の検討はしているか。また、市道化することで高架下の防犯の問題や交通安全対策などを早期に改善できると思うが所見は。

関係する沿線市（安城・知立・豊明）で国と協議している。また、市道化することで道路の改良や道路占有許可などの時間短縮が可能となり、利便性の向上につながると考えている。しかしながら、膨大な維持管理費が必要となる懸念があることから、引き続き4市で足並みを揃えて国と協議していく。

稲垣 雅弘 議員

アクティブラーニングでしなやかな学力の修得を

―能動的学習で次代を生き抜く力を育む―

子どもたちにとっての社会人基礎力と地域アイデンティティ育成についてどう考えるか。

刈谷の子どもたちには「当たり前」が当たり前前にできる子どもであってほしいと願っており、この姿をめざすことが多様な人々と仕事や行動をしていくために求められる社会人基礎力を育むことにつながると考えている。

子どもたちが成長し、次代の郷土を支える立場になった際、郷土を誇りに、大切に思う心がよりよいまちづくりの原動力になり、本市のアイデンティティづくりにつながるものと考えている。

学力を高めるためのアクティブラーニングによる学習

（主な答弁者）・教育長

をどう導入していくのか。

8月から「学習」ではなく「学習」という表現をするようになった。そしてアクティブラーニングを「教員による一方的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法」と定義した。

本市も既に「課題解決学習」に取り組んでおり、知識の修得だけでなく、様々なことを関連づけて考え、意見の交換・調整を行う活動の中で、しなやかな学力を高めている。生徒会サミットの熊本地震支援に代表されるような、授業外でも子どもたち主導で活動の輪を広げる展開が進められている。

公職選挙法で市議会議員は寄附や暑中見舞いを出すことが禁止されています。

禁止されている寄附の主なものは左記のとおりです。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

市議会議員一同

本人が出席しない場合の結婚祝い	お祭りへの寄附や差入	病気見舞
お盆	葬式の花輪、供花	本人が出席しない場合の葬式の香典
町内会の集会や旅行などへの寄附や差入	お中元お暮暑	入学祝卒業祝

議決結果一覧表

損害賠償の額を定める専決処分について	了承
刈谷市土地開発公社経営状況について	了承
平成27年度刈谷市一般会計継続費の繰越しについて	了承
平成27年度刈谷市一般会計繰越明許費の繰越しについて	了承
平成27年度刈谷市下水道事業特別会計繰越明許費の繰越しについて	了承
固定資産評価員の選任について	同意
人権擁護委員の候補者の推薦について	異議ない旨答申
【企画総務委員会関係・5議案】	すべて可決
刈谷市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動用自動車の使用の公営に関する条例等の一部改正について	
議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	
刈谷市税条例等の一部改正について	
刈谷市都市計画税条例の一部改正について	
刈谷市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	
【福祉産業委員会関係・1議案】	可決
刈谷市国民健康保険条例の一部改正について	
【建設委員会関係・1議案】	可決
訴えの提起について（市営住宅明渡し等請求事件）	
【市民文教委員会関係・12議案】	すべて可決
刈谷市青山斎園条例の一部改正について	
工事請負契約の締結について（富士松北保育園改築（建築）工事）	
工事請負契約の締結について（双葉幼稚園園舎大規模改築（建築）工事）	
工事請負契約の締結について（小垣江小学校北舎大規模改築（建築）工事）	
工事請負契約の締結について（刈谷東中学校中舎・南舎改築（建築）工事）	
工事請負契約の締結について（依佐美中学校中舎大規模改築（建築）工事）	
工事請負契約の締結について（仮称）刈谷市立特別支援学校建設等（建築）工事	
工事請負契約の締結について（仮称）刈谷市立特別支援学校建設等（電気）工事	
工事請負契約の締結について（仮称）刈谷市立特別支援学校建設等（管）工事	
工事請負契約の締結について（刈谷市第一学校給食センター建設（建築）工事）	
工事請負契約の締結について（刈谷市第一学校給食センター建設（電気）工事）	
工事請負契約の締結について（刈谷市第一学校給食センター建設（管）工事）	
【補正予算関係・1議案】	可決
平成28年度刈谷市一般会計補正予算（第1号）	

本会議や委員会を傍聴して、議案の詳しい内容を聞いてみませんか。

市議会では、市民の皆様の生活に直結した重要な問題が審議されています。市民の皆様が選んだ議員の活動状況や、市政の内容を知るためにも、ぜひ傍聴にお越しください。

本会議場



〈傍聴手続き〉

傍聴を希望される方は、当日各受付までお越しください。持ち物は特に必要ありませんので、住所・氏名・年齢を傍聴人受付簿に記入し、傍聴券を受け取り、入場してください。

本会議：市役所10階、傍聴受付（60席+車椅子用スペース2席）
委員会：市役所9階、議会事務局受付（15席（車椅子可））

※詳しくは議会事務局（TEL62-1032 Fax25-1111）までお問い合わせください。

委員会室



傍聴の注意点

以下の行為はご遠慮願います。

- ・大きな音を立てるなど会議の妨害となるような行為
 - ・携帯電話などの音を発する機器の使用
 - ・プラカード、旗、のぼりの類の持込
 - ・写真、ビデオ撮影や録音
 - ・傍聴席での飲食、喫煙
 - ・拍手などによる公然な可否表明
- なお、会議中の出入りは自由です。



傍聴受付



傍聴席



●議会ホームページでも情報を配信しています

会議録の検索や一般質問の模様を映像で見ることができます。

「刈谷市議会」で検索し、「会議録を見る」「議会映像を見る」をクリックしてください。



議会トピックス

■議長がミサガ市を訪問

平成28年6月29日から7月4日まで、カナダ国オンタリオ州ミサガ市を議長が訪問し、姉妹都市提携35周年を記念した式典に出席しました。式典では、本誌から記念品である甲冑を寄贈するなど両市ののさらなる交流を深めました。



ミサガ市長室前にて

■熊本地震における議会の対応

市議会では、阪神・淡路大震災や東日本大震災など大規模災害発生時に被災地への支援を行っています。この度の熊本地震におきましても被災地の早期復興を願い義援金（30万円）を送付しました。甚大な被害を受けた皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

■声の議会だよりの配信を議会ホームページでも開始します。

NEW

平成28年8月から議会ホームページで配信開始!!

「声の議会だより」は、かりや市議会だよりを音声情報にしたものです。刈谷朗読サークルアイリスが制作しています。「声の議会だより」は、視覚障害者の方々にCDでもお届けしています。CDの利用を希望される方は社会福祉協議会事業推進課（62・6676）までご連絡下さい。

また、「声の議会だより」を制作するボランティアを募集しています。参加希望の方は、社会福祉協議会事業推進課までご連絡下さい。

編集後記

かけはし

◆このたびの熊本地震の発生により、九州地方で甚大な被害が発生しました。被災された方々に、心からお見舞い申し上げます。一刻も早い復興を願っております。

◆防災対策の基本は自助・共助・公助を適切に作動させることで、その割合は7対2対1と言われています。一方で平時における割合は1対2対7と言われています。平時から自分（達）のまちは自分（達）で守る自助（共助）の意識

を強く持ち住民自治を整えておくことが重要です。

◆本市の人口は、7月1日に15万人を超え15万14人となりました。全国で人口減少が進む中で人口増は稀です。今後も市民とともに成長・発展を続ける「市民が主役のまちづくり」に努めてまいります。また、15万都市としての風格を持ち、新たなまちのシンボルとなる刈谷城築城をはじめとした事業を市長と積極的な議論を交わしながら、100年後を見据えて進めてまいりますので宜しくお願いします。

（議会広報委員会）